佐賀県公報

平成19年
10月５日
（金曜日）
号外第２号

目次

（◎印は、県例規集に登載するもの）

規則

◎佐賀県立いずみ荘管理規則を廃止する規則（七五・健康福祉本部）一

告示

◎佐賀県財務規則に基づくかいの指定（五三六・会計課）一

訓令甲

◎佐賀県財務規則に基づくかいの出納員となる者の指定（五三七・〃）二

◎佐賀県立いずみ荘の処遇の業務に直接従事する職員の週休日等に関する規程の廃止（二一・健康福祉本部）二

公布された規則のあらまし

○佐賀県立いずみ荘管理規則を廃止する規則（規則第七五号）

1　佐賀県立いずみ荘管理規則は、廃止することとした。

2　この規則は、公布の日から施行することとした。

3　佐賀県行政組織規則について所要の改正を行うこととした。

○規則

佐賀県立いずみ荘管理規則を廃止する規則をここに公布する。

平成十九年十月五日

佐賀県知事　古川　康

◉佐賀県規則第七十五号

佐賀県立いずみ荘管理規則を廃止する規則

佐賀県立いずみ荘管理規則（昭和三十八年佐賀県規則第四十八号）は、廃止する。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、公布の日から施行する。

（佐賀県行政組織規則の一部改正）

2　佐賀県行政組織規則（平成十六年佐賀県規則第十六号）の一部を次のように改正する。

別表の健康福祉本部の項中「日の隈寮 いずみ荘」を「日の隈寮」に改める。

○告示

◉佐賀県告示第五百三十六号

佐賀県財務規則（平成四年佐賀県規則第三十五号）第二条第七号の規定により、かいを次のように指定する。

なお、佐賀県財務規則に基づくかいの指定（平成十六年佐賀県告示第二百九十一号）は、平成十九年十月四日限り廃止する。

平成十九年十月五日

佐賀県知事　古川　康

所管本部等	かい名
統括本部	自治修習所、消防学校
くらし環境本部	環境センター
健康福祉本部	保健福祉事務所、総合福祉センター、日の隈寮、希望の家、春日園、九千部学園、佐賀コロニー、虹の松原学園、みどり園、総合看護学院、精神保健福祉センター、食肉衛生検査所
農林水産商工本部	関西・中京営業本部、有田窯業大学校、窯業技術センター、工業技術センター、産業技術学院、上場営農センター、農業試験研究センター、果樹試験場、茶業試験場、畜産試験場、家畜保健衛生

	所、水産振興センター、林業試験場
県土づくり本部	農林事務所、土木事務所、ダム管理事務所、佐賀空港事務所
経営支援本部	首都圏営業本部、県税事務所
教育委員会	県立学校、教育事務所、教育センター、図書館、博物館、九州陶磁文化館、名護屋城博物館、佐賀城本丸歴史館
警察本部	警察署

◉佐賀県告示第五百三十七号

佐賀県財務規則（平成四年佐賀県規則第三十五号）第十条第一項の規定により、かいの出納員となる者の職を次のように定める。

なお、佐賀県財務規則に基づくかいの出納員となる者の指定（平成十六年佐賀県告示第二百九十二号）は、平成十九年十月四日限り廃止する。

平成十九年十月五日

佐賀県知事　古　川　　康

かいの出納員

所管本部等	かいの名称	出納員に指定する職
統括本部	自治修習所、消防学校	総務課長
くらし環境本部	環境センター	総務課長
健康福祉本部	保健福祉事務所	企画経営課長
	総合福祉センター、日の隈寮、春日園、九千部学園、みどり園、食肉衛生検査所	総務課長
	希望の家、佐賀コロニー	管理課長
	虹の松原学園	指導課長
	総合看護学院	事務長
	精神保健福祉センター	副所長
	関西・中京営業本部	副本部長
農林水産商工本部	有田窯業大学校、工業技術センター、農業試験研究センター、畜産試験場、家畜保健衛生所、水産振興センター、林業試験場	総務課長
	窯業技術センター、上場営農センター、果樹試験場、茶業試験場	係長
	産業技術学院	総務開発課長
県土づくり本部	農林事務所、土木事務所（武雄土木事務所を除く。）、ダム管理事務所、佐賀空港事務所	総務課長
	土木事務所（武雄土木事務所に限る。）	総務管理課長
経営支援本部	首都圏営業本部	課長
	県税事務所	職員
教育委員会	県立学校	事務長
	教育事務所	管理主任
	教育センター、博物館、九州陶磁文化館、名護屋城博物館、佐賀城本丸歴史館	総務課長
	図書館	企画課長
警察本部	警察署	会計課長

注　出納員に指定する職にある者が複数の場合は、県税事務所における場合を除き、庶務に従事する最上席の職にある者とする。

○　訓　令　甲

◉佐賀県訓令甲第二十一号

健康福祉本部
佐賀県立いずみ荘

佐賀県立いずみ荘の処遇の業務に直接従事する職員の週休日等に関する規程（平成元年佐賀県訓令甲第十九号）は、廃止する。

平成十九年十月五日

佐賀県知事　古川　康

附　則

この訓令は、公布の日から施行する。

購読料　一か年三一、二〇〇円（送料共）
申込先　佐賀県経営支援本部総務法制課
平成十九年十月五日印刷及び発行
発行者　佐賀県知事　古川　康
発行定日　毎週月水金曜日
印刷所　㈱古川総合印刷
古紙配合率100％再生紙を使用しています